

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	保全の有効性評価結果の記録において、添付書類の一部に誤記を確認した。当該箇所を訂正。	
2	4号機	タービン建屋天井クレーン使用前の動作確認時、No. 1天井クレーン主巻上げ装置に異常を示す警報が発生し、装置が停止したことを確認した。当該装置を点検・修理。	
3	その他	コンクリートポンプ車の走行時、道路上にエンジンオイルが滴下(約2リットル)したことを確認した。拭き取りおよび油処理剤の散布を実施し、エンジン下部に受けパン設置済み。当該車両を点検・修理。	
4	その他	大湊側補助ボイラー(4C)水面計の接続部から微量の蒸気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	